

## 救急車の適正利用について(お願い)

その救急車、本当に必要です



# 助けたい、命がほしい

## 譲りましょう、救急車！・・・本当に必要な方

### 日南市消防本部における救急車の出動状況

日南市消防本部管内の令和6年中の救急出動件数は2,802件で、1日平均約8件出動しています。救急車の台数には限りがあります。出動件数、搬送人員とも増加傾向にあり、このままでは、救急搬送する必要がある方を迅速に搬送できなくなるおそれがあります。救える命を救うためにも、救急車の適正利用にご理解、ご協力をお願いいたします。

### 救急車を呼ぶか(119番通報)を迷った場合

には

日南市救急医療相談 0987-31-1111(365日/24時間対)

### 救急車を要請された方へ

救急車が到着してから、直ぐに病院へ搬送されるわけではありません。救急車の到着前に正確な

準備しておくといくもの **保険証 診察券 お薬手帳 普段飲んでいる薬 マイナンバーカード**

### 緊急性のない場合は、患者等搬送事業者(民間救急車)の利用を

患者等搬送事業者とは、緊急性のない方の入院や通院、転院、社会福祉施設への送迎など、移動手段を有料で提供している民間事業者をいいます。患者等搬送事業者となるには、消防本部の認定を受けることが必要で、搬送車には、応急手当講習を受講し「患者等搬送乗務員適任証」の資格を所持した乗務員が乗車しています。緊急性のない方の場合には、患者等搬送事業者をご利用ください。日南市消防本部では、下記の事業者に対し必要な講習等

	事業所名	住所	連絡先
1	介護保険タクシーあい株式会社	日南市北郷町郷之原甲	0987-23-4757

令和7年現在

# オートショックAEDについて

オートショックAEDとは、右図のようなロゴが付いていて、電気ショックが必要と判断した場合に、自動で電気ショックを実施するAEDです。

ショックが必要な場合には、音声ガイダンスによる、カウントダウン又は、ブザーの後に電気ショックが自動的に実施されます。

オートショックAEDに限らず、従来のAEDでもショックを行う前には、周囲の人に「離れてください」と知らせることが大切です。



## オートショックAEDと一般的なAEDとの違い

オートショックAED	一般的なAED
心電図の解析開始	
電気ショックが必要	
患者から離れる	電気ショックボタンを押す
自動的に電気ショックを実施	電気ショックを実施
胸骨圧迫と人工呼吸を開始	

# 119番 映像通報

2024年6月1日  
運用開始

## の運用を開始しております

119番映像通報とは、通報者が撮影した映像を消防に送信する119番通報の新しい仕組みです。

言葉では説明しづらい災害現場の状況を明確に伝えることで速やかな災害対応に繋がり、また、応急手当てが必要な急病人やけが人に対して、より効果的な応急手当ての指導を行えるようになり通報者の安心にもつながります。

事前の登録、設定は必要ありません。119番通報時に、火災、交通事故、重症な患者など、通報内容から指令員が必要と判断した際に、通報者の同意を得た上で利用を案内します。

届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用可能です。

消防本部からビデオ通報要請がありました。次のURLにアクセスしてください  
<https://www.city.nichinan.lg.jp>



事前の登録やアプリのインストールは必要ありません。



GPSを有効にすることで、位置情報が消防に送られます



カメラで撮影した映像が消防に送られます



消防より送信された救助方法等の動画を視聴することもできます。



スマートフォンでご利用可能です。



- 送信された映像は、指令員の現場判断、救急隊や消防隊等との情報共有のためのみに使用します。
- 映像通報にかかるパケット通信料(URLへのアクセス及び動画送信等)は通報者の負担となりますのでご了承ください。

日南市消防本部 警防課

【お問合せ先】 E-mail:s-keibo@city.nichinan.lg.jp TEL: 0987-23-1316

# 宮崎県ドクターヘリ 運航にご協力をお願いします。

宮崎大学医学部附属病院において、救命救急センターの開設とあわせて、ドクターヘリの運航が開始されています。

ドクターヘリとは、救急専用の医療機器を装備し、医師や看護師が搭乗して救命医療を行う専用ヘリコプターです。

ドクターヘリは、基地病院である宮崎大学医学部附属病院に常駐し、消防機関等からの出動要請に基づき、救急現場に出動し、患者を治療するとともに、いち早く医療機関へ搬送します。※運航範囲：県内全域

ドクターヘリの運航により、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、県民の安全安心な暮らしの実現に繋がります。

ドクターヘリについてご理解いただき、安全かつ円滑な運航にご協力をお願いします。

(よくあるご質問)

**Q1:ドクターヘリの要請は誰でもできるのですか？**

出動要請は、一般の県民の皆様から行う事はできません。119番通報を受けた消防機関等が患者の重症度等を判断して要請を行うこととなります。

**Q2:ドクターヘリを利用した場合、費用はかかりますか？**

ドクターヘリによる搬送自体に費用はかかりませんが、救急現場やドクターヘリの中で行われた医療行為については医療保険制度に基づく患者負担が発生します。

**Q3:ドクターヘリで搬送される医療機関はどこですか？**

搬送される医療機関は、基地病院である宮崎大学医学部附属病院やその他の医療機関の中から、ドクターヘリの搭乗医師が、患者の容体や搬送時間などを考慮して決定します。

**Q4:ドクターヘリはどこに着陸するのですか？**

ドクターヘリは、原則としてあらかじめ設定した離着陸場所(公園や学校のグラウンドなど)の中から、消防機関等が最適と判断した場所に着陸し、それ以外の場所でも着陸可能なスペースがあり、安全が確保できる場所であれば、緊急的に着陸することがあります。

**Q5:ドクターヘリの運航時間はどうなっているのですか？**

原則として、午前8時30分から日没30分前まで、土日も含めて毎日運航します。  
ただし、悪天候の場合は運航できないこともあります。

ドクターヘリが離着陸する場所付近の皆様には、一時的な騒音や風等により御迷惑をおかけする事があるかもしれませんが、人命救助というドクターヘリの役割をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

